

9. 27
3903

○事業場名、合資会社安田染工場
 所在地、京都府京都市下京区東堀川通綾小路下、綾堀川町
 使用者、十五名
 発生日、四月七日
 終結日、四月二十五日
 其他、罷業
 関与労働組合、全国労働京都染色労働組合
 争議原因、本工場ノ下請員工場多シ海野工場ニ於テ賃銀値
 下ニ依リ争議ニ対シ同様ニシテ罷業決行ヲ為スニ至レリ

(協働會労働課)

法八 裁 罰 會
 関与労働組合、京都染色労働組合
 争議原因、事業不振、為單價三錢ノ二錢ノニ位下レタルニ因リ
 要求事項、一、減給及対
 一、手待日当、制定
 一、最低賃銀制定
 解決手段、一、年價三錢トス
 一、手待日当三〇銭トシテ
 一、合資会社、西國又出資